

医療廃棄物分類・屋外清掃業務委託仕様書

この仕様書は、作業の概要を示すものである。作業の状況に応じ、軽微な事項は、仕様書に記載されていない事項であっても、衛生上必要と認めたものは契約金額の範囲内で実施するものとする。

《一般事項》

1 作業場所等

茨城県立中央病院敷地内、旧医師公舎跡地、ココス裏職員用、十ノ割及びリハビリ駐車場とする。なお、屋外清掃場所の詳細については、別添「県立中央病院屋外清掃作業基準表」のとおりとする。

勤務日及び作業時間

2

1) 業務時間 8時30分から17時15分

2) 年末年始業務 別紙日数表に基づき作業を行う。
勤務時間は平日と同じ。

3) 3連休以上の対応 3連休の内1日は出勤日とし、時間は平日と同じ。

※原則として土、日、祝祭日は作業は行わない。

3 提出書類

受注者は、次の書類を提出しなければならない。

- ①業務従事者名簿
- ②緊急連絡体制表
- ③業務従事者教育計画書
- ④業務完了報告書

4 作業内容

1) 屋外清掃

- ①駐車場の除草、除草剤散布及び清掃
- ②露地、植え込みの除草及び管理
- ③渡り廊下等の清掃
- ④自転車置き場の清掃
- ⑤公舎露地の清掃及び除草
- ⑥敷地内(植込、駐車場等)のゴミ及び空缶の処分
- ⑦調整池の草刈り
- ⑧ライトコート(中庭)の除草及び清掃(高圧洗浄)
- ⑨保育所の除草
- ⑩屋外通路及び建築躯体外壁(作業可能範囲に限る)における雨水等汚れの高圧洗浄

2) 医療廃棄物等分類

- ①病院内から搬出された医療廃棄物、一般廃棄物、資源物及び焼却可能物に分類整理する。
- ②廃棄物等の収納及び保管庫の清掃・管理
- ③資源物の搬出立ち会い

5 法の遵守

受注者は、関連法を遵守し病院運営に支障をきたさないようにする。

6 作業従事者の教育

受注者は、医療法施行規則第9条の15第6号に従い、業務従事者への教育を行わなければならない。

- 7 報告の義務
受注者は、作業中に事故等が発生した場合は、病院管理者に書面等により速やかに報告する。
- 8 業務従事者の交代
病院管理者は、管理運営上不適当と認められた業務従事者に対して交代を命じる事がある。そのことが発生した場合、受注者は速やかに交代要員を派遣し病院運営に支障をきたさないようにする。
- 9 作業計画及び実施報告
 - 1) 作業計画書に基づき作業を実施し、報告書を毎月提出する。
 - 2) 月間の清掃作業予定表を前月の末までに提出し、担当者の承認を受ける。
- 10 その他
疑義が生じた場合は協議によって決定する。

《作業要領》

1 屋外清掃業務

- 1) 玄関前ロータリー、駐車場及び建物周辺
毎日玄関前ロータリー、駐車場の清掃を実施後、建物周辺の塵、落ち葉の收拾、路面のガムはがしを行う。また、構内を巡視して塵が散乱しないように処理する。
- 2) 渡り廊下等の清掃
渡り廊下、自転車置場、公衆電話ボックス等 の清掃と塵屑を搬出処分する。
- 3) 庭園の手入及び管理
構内庭園の樹木の手入れを行う、ただし高度の技術を要する刈り込み、松等の選定は除く。構内露地には除草剤を散布し除草に努める。
- 4) 指定期間の清掃
調整池の草刈り、中庭の除草及び清掃(高圧洗浄)及び保育所の除草作業を「県立中央病院屋外清掃作業基準表」に従い作業を実施する。
- 5) その他
医療事故を防止するために十分な注意を払い、業務に専念すること。

2 医療廃棄物等の分類業務

- 1) 医療廃棄物の分類及び管理
病棟等から搬出された、別紙「県立中央病院廃棄物の分類」に記載されている容器の整理及び保管庫の清掃・管理を行い医療事故防止に努める。また、医療廃棄物収集業者が容器搬出後、清掃・消毒(グルタールアルデヒドで消毒)する。
- 2) 一般廃棄物小屋の管理
一般廃棄物小屋の清掃及び消毒(週1回グルタールアルデヒドで消毒)
- 3) 瓶・缶・段ボール類の管理
空き缶類は、材質ごとに分類し指定場所に保管する。また、瓶類に対しても同様に指定場所に保管する。
- 4) 保管庫の鍵の管理
廃棄物の処理及び清掃の法律に基づき、医療廃棄物保管庫には関係者以外の立ち入りを禁止するために施錠をおこなう。
- 5) その他
医療事故を防止するために十分な注意を払い業務に専念すること。

《注意事項》

委託業務遂行中に建物、工作物及び備品等に対し損傷を与えたとき、または損傷を発見したとき直ちに病院に報告すること。
疑義が生じた場合は双方協議によって決定する。

電気、水道を使用するときは、節約に努めること。

県立中央病院屋外清掃作業基準表

項 目	面積(m ²)	数 量	回 数	他 作 業
正 面 玄 関 周 辺			1回/日以上	
駐 車 場	29,500		1回/日	除草 3回/年 除草剤 2回/年
露 地・植 え 込 み	15,500		1回/日	除草剤 5回/年 除草 適宜
渡 り 廊 下	645		1回/日	
自 転 車 置 き 場		5棟	1回/日	
調 整 池 駐 車 場	5,125			草刈(5～9月)2回
ライトコート(中庭)	635	7か所		清掃及び除草 4回/年
保 育 所	2056			除草作業 4回/年